平成２１年（フ）第７３８１号
山梨県上野原市コモアしおつ３―40―８、住民票上の住所東京都港区港南４丁目６―３―3307
破産者　大山　幸子
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（フ）第３１２号
長崎県佐世保市江上町1694番地６
破産者　有限会社鴨川工務店
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２０年（フ）第１６０７号
仙台市若林区蒲町31番13号
破産者　新光商事株式会社
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１３２３号
千葉県袖ケ浦市坂戸市場1333番地
破産者　大幸建設株式会社
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（フ）第１５３１０号
千葉県船橋市新高根２丁目21―２
破産者　三浦　達也
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７１７号
東京都大田区南雪谷１丁目３―２―404、開始決定時の住所東京都大田区下丸子２丁目22―１―604
破産者　松館　　努
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第３２号
新潟県三条市島田１丁目４番17号
破産者　竹山建設株式会社
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２０年（フ）第１７４５号
大阪府吹田市高浜町４番33号
破産者　護国寺
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１７０号
岡山県真庭市鹿田279番地の３
破産者　株式会社ウエキ
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２０年（フ）第３３０８号
札幌市中央区南２条西６丁目７番地
破産者　株式会社岩さき
1　決定年月日　平成21年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第７３３号
新潟市西区平島１丁目13番地６
破産者　株式会社アイテム企画
1　決定年月日　平成21年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第１４０号
富山県南砺市吉江中266番地
破産者　株式会社荒井商店
1　決定年月日　平成21年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第２３８号
三重県鈴鹿市長太旭町３丁目６番25号、破産開始決定時の住所三重県津市香良洲町6530番地１　ミエコーティングＮＯ．７社宅26号室
破産者　市川　一誠
1　決定年月日　平成21年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第２４９号
三重県津市一志町高野160番地297、前住所三重県津市一志町みのりヶ丘115番地350
破産者　向中野明博
1　決定年月日　平成21年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４４６号
京都市右京区西院西今田町７番地の３
破産者　有限会社紅雲
1　決定年月日　平成21年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第８号
群馬県沼田市東原新町1814番地８
破産者　飯塚　賢次
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２０年（フ）第７４号
島根県益田市下種町1115番地、住民票上の住所島根県益田市横田町967番地
破産者　石山　敏雄
1　決定年月日　平成21年９月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２１年（フ）第１２３号
埼玉県越谷市花田３丁目２番地１　ベルシャンブル弐番館202号
破産者　矢作　　直
1　決定年月日　平成21年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係